

第9回 小田原市・足柄下地区資源化検討会 議事録

日 時	平成 22 年 6 月 7 日 ( 月 ) 午後 2 時 ~ 午後 4 時
場 所	小田原市役所 3 階 3 0 1 会議室
出席者	<p>委員            【学識経験者】横田委員            【小田原市】星野委員、米山委員、湯口委員            【箱 根 町】土屋委員、藤木委員、松井委員            【真 鶴 町】渡邊委員、青木委員、遠藤委員            【湯河原町】勝俣委員、関口委員、平野委員</p> <hr/> <p>オブザーバー            【小田原市】山崎環境部長      【箱 根 町】瀬戸環境課長            【真 鶴 町】森環境防災課長    【湯河原町】内藤環境課長</p> <hr/> <p>小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局            松本事務局長、福野補佐、岩田上級主査、中村主査、石畠主任</p>
議 題	1 検討報告書の取りまとめについて
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 出席者名簿</li> <li>・ 検討報告書 ( 素案 )</li> </ul>
傍聴者	5 名

## 開会

### 報告 第8回資源化検討会の議事録の確認

既に送付済みの議事録の内容を確認し、修正なしと了承された。  
近日中に各市町のホームページにおいて公開する。

### 議題1 検討報告書の取りまとめについて

事務局から、検討報告書（素案）について説明

検討会の流れに沿って1～8のパートに分けて構成した。

仮構成のためページ番号は付していない。

大幅な修正がある場合は、一定の修正期間をいただきたい。

座長（横田委員）	<p>それではですね、順に検討を進めていきたいと思います。</p> <p>まず、1番の 検討会設置の背景と目的 というのがございますね。これについて何かご意見、ご質問等ございましたらお出し願いたいと思います。</p> <p>1番はこの1ページだけですね、1ページの中で文言その他テーマの題名等について何かご意見ございませんか。</p> <p>特にあれでしょうかね、この広域圏といいますか、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会としての、何か目指す方向とかですね、そういうものがもしあれば、ここに書かれるべき事柄かなというふうに思いますが、それについてはここにありますごみ処理の広域化についての検討、ごみ処理の考え方を取りまとめたと書いてありますが、何か具体的ですね、こういうことを一番重要視しているんだというような点というのは特にありましたかね、協議会の中で。特にそういう言葉は触れなくてよろしいですか。目玉になる言葉というんでしょうかね。あるとなんとなく分かりやすくなるんですけどね。もし、今日でなくても結構ですので、取りまとめの段階で何か目玉の言葉があるようでしたら、ぜひ付け加えていただきたいというのが私からの要望です。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
座長（横田委員）	<p>何かございますか、Aさん。</p>
A委員	<p>今座長さんがおっしゃった協議会の設置目的が、どういうことだったのかということをおはあまり承知していないんですが、お伺いするところ、広域におけるごみ焼却場、あるいは最終処分場、そういうふうな課題をですね、広域で取り組んでいこうということの協議会、それらが議論していく中で、焼却炉を作っていくのに、果たして現状のままの規模でいいのかどうか。そういう中で、生ごみあるいは剪定枝等の処理をですね、焼却ではなくて、還元というか、処理をできないだろうか。そのことによって、ごみの焼却総量を減らす方向にいけば、</p>

焼却炉の規模も小さくて済む。そういう前提が、協議会の中であってこの資源化ということを検討していったらどうかというふうにこの検討会の設置がですね、議論されてきたんじゃないかと私は勝手にそう思い込んでですね、実はこの検討会に臨んでいたわけですがけれども、そのあたりが明確でない。検討会設置の背景と目的という所に、今座長さんがおっしゃられた、そういう背景がこの検討会にはなかったのかどうか、その辺を確認したいと思います。

座長（横田委員）

ありがとうございました。いわゆる基本的なごみの減量化という、特に生ごみ・剪定枝については焼却以外の方法・方策を探るという方向で、ごみ総量の減量を図っていくということが根底にあったのではないかという考えが、これが個人的な思いだったのか、全体だったのかということの確認なのですが、これは事務局どうですか。

事務局

はい。今A委員がおっしゃるとおり、当然この検討会が設置されました背景には、今おっしゃられたとおりのことがあります。第1回目の検討会のときに、協議会の会長であります小田原市の加藤市長にお出でいただいてコメントをいただきました中でもですね、もし生ごみ・剪定枝を資源として活かすことができれば、結果として燃やさなきゃいけないごみが減っていく。そうすれば、施設もむやみやたらと大きくするのではなくて、適正な規模で作れるという可能性について、ここの検討会で考えていただきたいというようなコメントがございました。

先ほど先生にも広域化協議会として何か具体的に目玉になるようなことはないのかということでもいただきましたけれども、当然施設をまとめて効率を図るということで、2番の検討会の目的というところに、さらっと書いてしまったんですが、これからのごみ処理に必要なこと、いくつか挙がっていますけれども、この実現のために特にキーポイントとなるのがごみの焼却量、それから焼却の結果出てくる灰を埋め立てる最終処分量をどうやって減らしていこうかということが非常に重要なキーポイントです。そのためにこの検討会で皆さんに1年近くに渡ってお話をいただきましたんで、このあたりをちょっと強調したいと思っています。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございました。確かにこの検討会の目的を読みますとですね、今A委員がおっしゃられたような意味合いの事柄がさらっとではありますので、そのあたりをもう少し強調できるような文脈にできればしたいと、こういうことですのでよろしいでしょうか。

A委員

はい。

座長（横田委員）

どうぞ。

B委員

この小田原市・足柄下地区資源化検討会がそもそもスタートする以前にですね、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会という組織がもう存在していて、その存在の中で議論された結果として、ごみを処理するということの中でもう少し生ごみを減らす方法はないかということが、代表である小田原の加藤市長さんの提案という形だと思えます。よって、ここではですね、今燃せるごみが大量に出ている。しかしそれを広域化で処理をするという前提の中でいくと、どうしてもその中でもっと良い分別を徹底して、燃やせるごみの中から資源化

できるものをという形の課題を与えられたのが今日の報告書に繋がっている訳でございますから、この方向の中で私は間違っているとは思っていません。

座長（横田委員） はい、ありがとうございました。その方向で、1番よりむしろ2番の方ですね、検討会の目的、もう少しここが明瞭に出るような形で加藤市長さんの意気込みも含めて、踏まえて書いていただければ、まあ文言の方は事務局にお任せしますが、あまりページの余白もありませんので、何か必要な言葉を入れて、必要でないことを抜くぐらいのことぐらいしかできないかもしれませんがお願いします。

事務局 それでは、次へ行きましょう。2番目の 検討対象とする生ごみ、剪定枝、順にでよろしいですか？2番だけで。では、次お願いします。

事務局 このページでは、これ検討会の第1回でやったことだったと思うんですが、生ごみの中でどれが対象になるかということで、基本的には一般家庭と飲食店・小売店から出る生ごみが対象になりますと、若干ですね、産業廃棄物、食品製造業から出るものですね、このあたりがちょっとここも議論になったところだったので、メモという形で注意書きを足した程度です。事務局からは以上です。

座長（横田委員） はい、ありがとうございました。ここでは、生ごみの対象、出所というんですかね、それが法律的にのっかって分けてみると、このような白地の部分と、白いところと、3通りあるわけですね。その注釈を入れたと、産廃についての定義を入れたということですね。剪定枝については1行だけ書いてあります。家庭、公園、街路樹等の剪定した植木の枝や葉、草や落ち葉等について検討しますと。

事務局 剪定枝については、こういう生ごみのような区分はいらないんです。一廃から出る剪定枝、事業系の剪定枝、産業廃棄物としての剪定枝というのは、これは考えなくてよろしいんですか。

座長（横田委員） そうですね。

事務局 全部一廃。

座長（横田委員） はい。

事務局 何かご質問ございますか。

座長（横田委員） それでは、3番行きましょう、検討対象とするリサイクル手法。

事務局 これはですね、第2回の検討会で確かご紹介したと思うんですが、まず生ごみと剪定枝のリサイクルの技術がどんなものがあるって、この地区で採用できるとすれば、この4つしかなくて、それぞれの処理技術の組み立てがこうなりますというご紹介です。それから、そういった事例がですね、全国でどのようなものがあるかということについて、仙台ですとか町田市とか川崎市とかこういった所の取り組みをご紹介したのになっております。

事務局 3章は、基本的に処理技術はこういうものがあるって、それを具体的にやっているものがこういう事例ですという、そういった紹介のパートになっております。だいたいこんなところなんです。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございました。結構長いですねこれね。

3の中は、大きい番号1 生ごみ、剪定枝のリサイクル技術 というのがまずあって、さらに生ごみ、剪定枝のリサイクル技術の分類というのが説明されていて、1.2では 生ごみ、剪定枝のリサイクル技術 というので、(1)がコンポスト化、堆肥化、(2)チップ化、(3)がバイオガス化、そして参考として、1枚紙の表にまとめた。

それから大きな数字の2番目 生ごみ、剪定枝のリサイクルシステム（リサイクル技術の組み合わせ）で、2.1として 生ごみ、剪定枝のリサイクルシステムの検討の必要性、検討の必要性というところに、表3の分類が出ているというのはちょっと違和感があるんですが、まあ、後で議論しましょう。

また、2.2として 生ごみのリサイクルシステム として(1)個別処理型堆肥化システム、2番目が拠点回収型、3番目が集合処理型、4番目が集合処理型バイオガス化、以上が生ごみのリサイクルシステム。次が剪定枝のリサイクルですね、2.3、(1)が個別処理、(2)が拠点回収、(3)が拠点回収型堆肥化システム、(4)が集合処理型堆肥化システムとなって、次にまた今度大きな数字の3も入るんですね。

生ごみ、剪定枝のリサイクルの事例 となっていて、ここでは各自治体がおやりになっている先進事例、仙台から始まって、町田、川崎、長井市、砂川。次が剪定枝のリサイクルの事例で、国営昭和記念公園と久喜宮代衛生組合、それから町田市、神奈川県鎌倉市の例、というところになっていて、これが報告書のほぼ中核を成すんですね。一番大事なところですよ。

ここに今日は時間をかけて、議論しなければいけないわけですが、また戻らせていただいて、3、大きな黒枠の 検討対象とするリサイクル手法 これ全部が、今、ざっといったわけですがどこからでも構いません。お気づきの点から、どうぞご発言ください。

まず、リサイクル技術というのをを出して、分類から始まっているわけですね。最初の分類は、生ごみと剪定枝、両方入っているわけですね。これをひっくるめて、有機性廃棄物といっているわけです。

で、有機循環、製品加工、エネルギー利用、処理方式に、堆肥化、飼料化、チップ化、炭化、固形燃料化、バイオガス化、焼却（熱回収）、分類はこんなものでしょうかね。

2番目の生ごみ、剪定枝のリサイクル技術というところから各論に入っていくわけですね。

各論の(1)としてコンポスト化からまず入ります。

この図の2とありますが、文章の中でこういった絵を描いても良かったかなというのが私の感想なんです、これの方が分かり良いといえれば分かり良いかもしれません。これは、微生物によって行われるということなんです。そして、有機性廃棄物が分解することによって、点々と上の方に副産物ができます。副産物の代表格は熱がまず出ます。それからガスが出ます、二酸化炭素、それから水蒸気、アンモニアといったガスが出ます。そして、目的とした製品でありますところのコンポスト、これを作るんだと。

これはこれでいいんですか。これ以外に、何か汁が出るとかですね、コンポストにならない夾雑物が出るとか、中には多少あるんでしょうかねえ不適物とか。ですから、もし図となると、これではちょっと完結してないですよ。ですから、その中の原理として書くっていうことであれば図にしないでもう原理で、有機性廃棄物プラス微生物の力によってコンポストができる。その間、分解過程でもって、熱やら二酸化炭素やら水やらアンモニアが出ます。そういう程度の説明なんだ

	<p>と思います。完璧な説明ではないですよ。実際やる段になれば、これは有機性廃棄物の中にもいろいろな夾雑物があるんで、そこからまず微生物に食わせられないものもあるかもしれない。そこでまず除去したりですね、また微生物が食べ残したようなカスも出てくるかもしれないというようなことも矢印としてまだあるわけですけども、それは描かれていないと。</p> <p>そして表の1には、堆肥化の分類として、家庭用生ごみ処理機でやるような場合、これが小さな場合ですね、それから小から中くらいのスケールということで業務用生ごみ処理機、堆肥場。そして3番目に堆肥化プラント、これがまあ一番大きなスケールですね。そして、下に書いてありますように、家庭レベルから始まって、2番目は、事業所、学校、地域レベル、3番目が地域、自治体レベルとだんだんレベルが拡大していくわけですね。そして対象とする生ごみも、1番は生ごみだけ、2番目は生ごみと（剪定枝）と書いてありますから、剪定枝を各家庭でやるのはちょっと無理という考えなんですかね。なんか次のケースの中の写真4に剪定枝チップ機があって、これ家庭でもですね、ゆとりのあるお家でしたら、こういうものを買っても置けるんじゃないかと思うんですが、これは家庭用のものではないんですか？ どういう人が使うものでしょうか？</p>
事務局	<p>こちらの剪定枝チップ機なんですけれども、座長がおっしゃるように家庭用で使うものでありまして、上から剪定枝を入れていただくと、下からチップになって出てくるということになります。</p>
座長（横田委員）	<p>そうするとね、表1の家庭欄にも生ごみだけ書いてありますが、剪定枝をやってやれないことはないですね。どうなんですか、それはあまり考えていない？</p>
事務局	<p>そうですね。レベルによっても違うので括弧書きにしてあったんですけども、あくまでここは堆肥化の説明ということで、剪定枝も堆肥に長い時間をかければできるということを書かせていただきました。</p>
座長（横田委員）	<p>なかなか家庭でね、できた剪定枝をまた使うなんていうようなユーザーさんも少ないかなということもあるんでしょう。ここは書かなかったということですね。ここは、あくまでも堆肥化の分類ということになっていて、あと概要が細かく書いてあります。</p> <p>それから、写真として生ごみ処理機が写真1、これは家庭用ですね、2番目が業務用で町田市の例が入っている。3番目に川崎市多摩区の例があります。川崎市多摩区のはですね、まあだいたい大きさ想像つくんですが、大きさとしたら町田市の箱と同じくらいなんですか、これ。箱の大きさは。スケールがちょっと分かりにくいんですが。なんか、そこにトラックでも止まっていれば大体様子は分かるんですが。2 - 1はわかりますよね、大体大きさがね、木が後ろに生えているし、バスの停留所よりちょっと大きいくらいの感じかなという。</p>
事務局	<p>川崎市のホームページを見ますと、3つ箱がありますけれども、この中に人が一人入って、中で堆肥をかき混ぜられるくらいの大きさです。ですから3つだから3人くらいの大きさでした。</p>
座長（横田委員）	<p>これで見ると、犬小屋くらいの大きさにしか見えないんですけれ</p>

	ど。
事務局	そうですね、実際中に人が入って、スコップで堆肥を攪拌します。
座長（横田委員）	後ろに堀みたいに見えますけど、この堀というよりもむしろビルディングなんですかね。
事務局	少し大きい壁みたいな感じでしたね。高さは、屈んで入るみたいな感じでしたね。
座長（横田委員）	<p>人が入るっていても、どの程度の入り方かっていうのは、やっぱり分からないですよ、写真がないとね。まあ、屈んで入る。だから犬小屋のちょっと大きくなるんでしょうね。それから写真の3はこれは大きいでしょう。町田市のプラント。</p> <p>ここに肥料取締法の規定と書いてありますが、もしもう少し厳密に書くのであれば、どういう肥料に対しては取締法のこういうものに従わなければならないというのは、それはやはり報告書ですので、どこかに書いておくべきではないでしょうか。どういう手続きをするのか、どういう登録をするのか実際にやる人の身になって書いておいてあげるといのが必要だと思います。</p> <p>次がチップ化、次がバイオガス化。中空知の写真が載っていますね。これでもどうなんですか、例えばそのガスといってもですね、純粋なメタンガスだけができてくれるんなら良いんですけども、そうはいかないですよ。</p> <p>生ごみからガスっていうんですから、有害な硫化水素ガスなども出るということなどの指摘を付けなくてもいいのかどうかとかですね。液肥についてはちょっと書いてありますけどね。利用事例は少ない、要するに難しいってことなんですよ。それから悪臭の問題もやはり避けて通れないわけですけども、それも入れておく必要があるんじゃないかなという気がします。</p> <p>また、概要ということで表になっています。まあ、もしですね、本文の中にも表があって、堆肥化の分類の中の概要ってありますよね、それとこの参考にも概要が載っているんですが、もしダブっているのであれば、そのダブりは省いた方がいいかと思います。</p> <p>あるいは、もうこの表の1の分類の中の概要等というところはやめちゃってですね、こっちの表をあっさりして、概要は全て参考の概要にする。ですから参考で立派な表にしちゃってですね、詳しくは表の2を見てくださいというふうにした方がいいのでは。そこで、概要とはいっても、例えばバイオガスの中には有害ガスも出るとかですね、あるいはその分解しにくいものが、どういうものがあるとか、あるいは液肥の利用の点ではまだ技術的に難しい点もあるとか、一応、主だった長所、欠点は書くべきだろうかなという気がいたします。爆発の危険性とかですね、そういうものもなくてはならないわけですよ、ガスですから。まあ、そういう点を詳しくすることによって、特に飼料化、炭化、固形燃料化これは参考程度で良いと思います。1つの表にまとめるのではなくて。そういう気がします。なんか私ばかり喋っているようで。どうぞ、お気づきの点がありましたら。</p>
C委員	これはまた作っていただいて、皆さんに回ってくるんですか。
座長（横田委員）	そうですね、当然最終的な概要のまとめができた段階で、各委

	員にメールですか、どういうふうになるんですか。
事務局	印刷物をまた郵送する形を取ろうと思っています。
座長（横田委員）	とにかく初版みたいなものなんでしょうけどね。そういうふうにしたいと思います。まあ、いろいろ持ち上げますが、やはりこれをまとめる段になるとね、なかなか大変なことでもありますし、タイムリミットもあると思いますので、必要最小に切り上げていただければというふうには思っています。詳しいものは、ものの本を見ればいくらでも書いてある訳ですからね。だから参考資料とかいうものがもしあれば、後ろに参考資料を付けていただく。こういうものをもっと詳しく知りたい方は、どうぞこちらを見てくれ、というふうにすればいいんじゃないかと。参考にした資料があればですね。はいどうぞ。
D委員	資料がですね、いっぱい多くてですね、私たちが見ても重複していて系統立ってないというところが、座長さんがおっしゃったように、もしこういうことを加えるんだったら、後に付けてですね、参考資料として付けたほうがですね、もっと明確にですね、フローとしてやっていった方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
座長（横田委員）	なんかそういう感じが私もしているんです。あまり大幅に変えるのも大変かなとは思っていますので、できればですね、言いたい事、とにかくコンポスト化で言わなければいけないことを言ってしまって、詳しい技術的な説明とかそういうものは後でまとめてしまおうとかね、というやり方は一つあるかと思っています。それから最後に写真も出てくるんですよね。これは、まさに実例ということで。ただこれ、一つひとつですね、コンポストならコンポストについては、概要、そして技術の中身、そして実際の応用例と、そういう形で整理はされているんだろうとは思いますが、ただそれがまた先読んでいくとまた同じような概要が出てくるから、そこでまごつくわけですね。ですから、概要って書かれたらもうそれは、1か所で書かれたほうが良いかな。あまり同じことが二度出てくると、人間、嫌気がさしてきますのでね。どうぞ。
E委員	今に関連するんですけども、そもそもこの検討報告書っていうのを、どういう層を想定して書かかっていうことによって今の考え変わってくると思うんですよね。先ほどDさんが言われたように、大体分かっていて、協議会の方々に出すのであればもっと要点だけ書いてですね、後は資料を付ければいい。ただ、かなり一般市民のことも意識した書き方になるとですね、多分事務局の方は、そういう考え方で解説を付けているんですね。ですからその辺のねらいといいますかね、その辺がはっきりしないんじゃないかなと。ですからそれによって、表現の仕方が変わってくるんじゃないかと思いました。
座長（横田委員）	はい、ありがとうございます。どういう人を相手に考えているのかと、ここはどうですか、対象者は。
事務局	すみません。最初に申し上げなければいけないところでした。まさに今おっしゃったとおりですね、なるべく我々が住民の方に説明をする段階でも使えるように、検討会において、どんなふうなことを元に協議を進めていったのかということ、できるだけありのままに残し



たいと思ひまして、会議でお出しした資料をそのまま使って並べているような構成になっています。さらに例えばごみ処理広域化協議会の内部で検討するときとか、報告の段階にはもっとですね、これをまとめて、言ってみれば結論だけ強調しているようなものをまた別に作るのも方法の一つかなというふうには考えております。

座長（横田委員） そうしますと、この全体報告書素案は、なるべく市民に分かりやすさをモットーに、検討会とはどういうことをやっていたのかということがわかるようなものとしてまとめた。ですから、多少順に追っていくと重複も出てきますよということなんですね。ですから、これがまだ最終的な位置づけではないようですので、そのあたりの重複はもう少し削ることにしても、対象者を一般市民が読んで分かるようにということをモットーに書いたということですので、多少あまり統一性がないとかですね、理論的な展開が整理されていないというご意見もあるわけですが、それは多少犠牲にしてでもですね、分かりやすさをモットーにしたというところを酌んであげればというふうに思っております。

B委員 私たちは、小田原市・足柄下地区資源化検討会という形から要するに検討した結果を報告しようということですから、それはそれという形の中で、分かりやすく報告書の中身は求められることが第一ということと、それに要したいろいろな検討材料、他の事例というものは、後段で、添付資料という形の中で、そのまとめの方がかえって分かりやすいと思ひますね。要はその中で一般の方に知らしめるということを含めてっていうとどうしても我々としても報告書そのものが逆に分かりづらくなっていく。両方2段構えという報告書は好ましくないと思ひます。

座長（横田委員） はい。いずれにしても、これは全体の報告書で分かりやすくというのがモットーに書かれている。で、もしさらにこれの要約版みたいなものを作って、実際に市長さんへこれを報告するという絞ったものについてはですね、もっと論理的に分かりやすい簡潔なものにする、そういうやり方もあるんじゃないかと思ひます。どうですか、事務局。

事務局 そういうことで、はい。

座長（横田委員） ですから、この報告書のほかに概要の要約版というんでしょうか、本当に必要なこと、この検討会で一番議論の焦点になったことを搾りきったところでまとめる。

それではちょっと、この長いくだりですが、他に何かございませんか。なんでも結構です。先ほど私がちょっと言ひかけた事がありましたね。何か表題と中身が食い違っているのかなという気がしたのですが、6ページだったでしょうかね。検討の必要性ということが書いてあって、分類が書かれているのはちょっと違和感があったんですが、検討の必要性っていうのはやっぱり、文言でどういうことがどうだからそういう検討が必要なんだってことだけ書かれるのが必要性であると思ひますね。

その次に、検討した結果どういふふうシステムを分類したかというのが次に来るんであって、ここは1つになっているのはちょっと無理かなという気がいたします。ちょうど、具合良く下が空いていますので、そのくらいのもものが結論として入ると分類の表が活きてくるの

かなど。上の数行は、やはり必要性についてだけ書いていただければと。

それはやはりあれですね、従来の市レベルの、あるいは広域協会レベルの清掃事業と、各家庭でのごんまりとしたリサイクルから始まって、地区の循環リサイクル、そしてもっと大きな市レベルの循環とおのずと循環の輪が違ってきますので、いきなりですね、生ごみを全部、全体的な収集体系から変えていくところの分別収集から始まってですね、分別処理、そういうことの困難性みたいなものも検討されたわけですので、そういうことが多少書かれていてもいいだろうし、コストとか技術の問題ですね、安全性、安定性、そういった大きな規模にした場合の安定稼働ができるのかどうかという心配も議論があったわけですので、このあたりを含めると順を追ってのですね、小さいシステムから大きなシステムへ区分けして検討することが必要だというのが必要性になるんだらうと思うんですが。

それからですね、8ページ以降にもきちんとまとめて書かれて分かりやすいんですけども、例えば3の集合処理型堆肥システムとあって、その下のほうにはですね、できた堆肥の利用先の確保に関する需要動向調査が必要となります と書いてあるんですけども、図の中を見ると調査のことは一つも書いていないですね。ですから、これなんかも、どこか矢印でまとめて家庭での利用、農家での利用、公園での利用と書いてありますが、これをひっくるめてこれら全て「調査」とでも書いておくと、一手間あるんですよということが分かるんじゃないかと思います。これだけだとそういう調査がこの図からは抜けちゃうんですね。

これは一例ですが、他にもそういうところがたくさん見受けられました。調査が必要でありますというところは、調査というものがどこか矢印のどこかに入ってくる可能性がある。まあ、それは通常の矢印ではないんですけどね、最初のそういった事業をはじめの段階だけで必要となる調査なんだとは思いますが、その手間もやはり入ってくるということがどこかに分かるといいかなと思いました。

他にございましょうか。

それから、3に実例がずっと書かれていますよね。生ごみのリサイクル事例、これは非常に結構なんですけど、例えば仙台市を例に取ったところでいいますと、規模はそんなにこれ大きくないんでしょうかね、市内21箇所で回収した乾燥生ごみと書いてありますが、市が全体でやっているのか、どこかモデル地域的にやっているのかというあたりが分かるんですかね。モデル地区ですね、これね。ですから、それがはっきり分かるように、まずモデル地区としての例というふうに最初に書かれていたほうがいいかもしれませんね。いつごろからそれが始まって、現在それがまだうまくいっているのか、っていないのか、そこ大事なんですよね。

もう2年前からはじめているけれども、現在はややもう下火になっているとかね、いやそれどころか大成功でもっとこれを広げたいと考えているのか、そのあたりの動き、それ大事なんですよね。それは、仙台に限らず、町田市についてもいつから始まって、それが現在どういう状況なのか、市民はどう考えているのか、市はどう考えているのか、そういうことが分かるとうれしいですね。成功しているのか、だんだん下火に終わってしまう可能性があるのか。それはもっと最初の方に出ていた鎌倉市の剪定枝についても知りたいですよ。

あれは、業者の方に任せたと書いてあるんですが、業者に任せっぱなしで今現在うまくいっているのかどうか、どうも鎌倉市は生ごみに

ついてあまりいい評判を聞いたことがないので、剪定枝についてはうまくいっているのかどうか、そこは私よくわからないのですが。

まあ、こういうのはその字面だけのかっこよさですね、実際面とはだいぶ食い違っていることが多いですので、実際ユーザーがいるのかいないのか、もう買い手がなくて困っているのかとかね、そのあたりの事までわかると本当はいいんですけどなかなか喋ってくれないってこともあるんだと思いますが、そこは探るしかないですね。分かるところだけでも分かると思います。先ほどの鎌倉市の例は、写真が載っていて家庭から排出された剪定枝全部やっているわけですね。これだけ見ますと、相当鎌倉市は大したもんだということになるんですけども、果たして剪定枝たるやうまくいっているのかどうか、平成 17 年からいったいどうなっているのかというあたりを知りたいところですね。

鎌倉で最後ですね、あとは 4 番の資料、処理の状況という数字の羅列となっていますね。ご説明はそこまでだったのですが、とりあえず次にいきますか。では、小田原市・足柄下地区のごみ処理の状況からお願いします。

事務局

次の 4 番、ごみ処理の状況ですが、検討の前提としてですね、今の 1 市 3 町の、ごみ処理の状況のデータを整理した部分になっております。これは、確か検討会の中でも新しいデータが出たら欲しいということで、ご依頼をいただいているところなんですけど、基本的にですね、検討した当時、どのデータを使ったかということで、これはあえて当時のままのデータを載せております。人口、ごみ発生量、可燃ごみ、1 人 1 日あたりの排出量、19 年度ということで統一をしています。

それから、事務局で見ている中で 5 ページのですね、可燃ごみの組成、その後ろ 6 ページ、7 ページに組成があるんですけど、これまた後ろの方に 5 番のパートの中で全く同じものが出てまいりますので、ここはちょっとダブっている部分については、カットしたいなと思っています。5 番でまとめてそのあたりは記載したいと思います。

その後ろの 8 ページからのごみの分け方・出し方、あるいは生ごみ・剪定枝の資源化・減量化施策、7 番のごみ処理フローということで、これは検討会の当時の資料そのままとなっております。資料に関しては以上です。

座長（横田委員）

これですね、参考資料かと思ったんですよ。文章も何も無いからね。これを見ますと、やはり報告書の一つの大事な第 4 章を形成しているようなことですので、やはり文言が必要ですね。2、3 行でも結構ですから。4 としてこの表題があって、小田原市・足柄下地区のごみ処理の状況とあって、いったいこれはどういう形であげられているのか、平成 10 年からになっていますが、この前はどうかだったのかとか、何で 10 年からなのかとかね、そういうことが分かると思います。19 年が最新になるんでしょうか。もし最新があるんなら、もっと 20 年とか。まだ 21 年は無理かもしれませんが、20 年くらいまでのもし出れば付け足してもらってもいいのかなと思います。

当たり前のことを書く必要はないのですが、何かこの検討会の中で重要な因子となるような数字については、触れていてもらいたいですね。これは増えたとか、減ったとか、この町は人口がすごく減っているとか、あるいは増えているとか、何かそういう特徴的なことを文言としてお入れください。

ですから、1 人口 と書いてありますが、人口のところにも多少

文言が入ってくるでしょうし、通常の区切りのところには必ず文言を入れた方が報告書としては体裁がいいと思います。参考資料なら良いんですけどね。これは、本文の中を形成している本体ですので、文言が必要だと思います。

次のごみ発生量もそうですね。3、可燃ごみ発生量、1人1日あたり排出量、これは参考になっていますけど、それから可燃ごみの組成、こちら辺りはこの検討会で大事なところですよ。調査の実施については非常に詳しく書いてありますけれども、ただ小田原は16年なのに対し箱根は19年、湯河原は16年、ずいぶん離れているのが気になります。これは小田原は16年にやったのは結構なんですけど、19年にはやっていないのかどうか。その辺りの事についても、多少触れてもらいたいし、変わっていなければ良いんですけどね、16年、19年全く変わっていないんだとしたら、現在のデータとして16年は有効に使えるということがどこかに言えていければいいんですけども、3年も経ってますと箱根と小田原のデータを同一視していいのかどうかということはお出でしちゃいますよね。かなり、リサイクルのやり方なんか変えると変わりますのでね、年数が1、2年でもころっと変わる、有料化したことによって変わることもありますし。有料化はなかったんでしょけれども、3年といってもそれを短いという人もいますでしょうし、長いという人もいますのでね、そのあたり妥当性のある説明が必要だと思います。はい、どうぞ。

E委員

7番目のごみ処理フローですね、これは事務局に聞きたいんですけど、何年現在ということなんでしょうか。11ページです。他はいつ現在と書いてありますけど、今座長がおっしゃったように変わってくると思いますので、あったほうがいいかなと。

座長（横田委員）

そうですね、こういうのはやっぱりなるべく最新がいいんですけどね。全部最新で。片方は18年、片方19年、それしかないというなら仕方ないですけど、18年、19年と書いてもらえばいいんですけど。

事務局

今のフローに関しては、他のデータと同様に21年4月現在ということで。

座長（横田委員）

はい。他には。  
例えばね、誰がやっているかというのは書かなくてもいいんですか。資源化、資源化って書いてありますが、業者がやっている場合と市のレベルでやっている資源化とあるかと思うんですが、これはみんな業者ですか。それとも違うんでしょうか、やっている機関が。埋め立ての場合には民間最終処分場と書いてありますよね、括弧して。これは市の処分場ではないと思うんですよ。

事務局

資源化のほうにつきましては、全部民間の資源化業者だと思います。例えば小田原市のかん、びん見ていただきますと、リサイクルセンターのびん・かん選別施設に入りまして、それが圧縮されて民間の資源化業者の方に行きまして鉄くず等で利用されるということに。

座長（横田委員）

（民間）と入れておいてください。

事務局

わかりました。

座長（横田委員） 例えば、粗大ごみや何かで、陳列しておいて、市のリサイクルセンターとかに陳列しておいて、くじ引きか何かで市民が持って行っていいですか、そういうやり方はやってはいないですか。

事務局 小田原市の方で実施しています。

座長（横田委員） それはどこに書いてあります？

事務局 それはちょっと図の方には記載しておりません。

座長（横田委員） ここには粗大ごみは入ってこないんですね。

事務局 小田原市の粗大ごみ、粗大ごみ処理施設の方に処理する形であるんですけど、使える場合恐らくこの施設に入る前に避けられて再利用されているという状況になっていると思います。

座長（横田委員） この資源化もやっぱり、使っている人が民間なら民間と書いたってということですか。この資源化っていうのは誰がやっているかということなんですけれどね、本来は、これ、粗大ごみだったら市がやっているわけですか、そうすると。

事務局 粗大ごみの方も、最後の資源化は民間の資源化業者になっています。

座長（横田委員） 最後は民間にそれをやらせているわけですか。

事務局 そうですね。燃えないような残渣とかが出てきた場合、それを溶融、スラグ化して資源化している。

座長（横田委員） では、例えばさっきのくじ引きで「この机いいねえ。」と欲しがる人がいたとすると？

事務局 そうすると、それらにつきましては粗大ごみの方になると思いますので、図には描いていませんけれども、粗大ごみ処理施設に入る前に避けられてリサイクルに持っていかれると。

座長（横田委員） なるほど、施設に入らないということですね。

事務局 そうですね。リサイクルセンターには入るかもしれないですけど。

座長（横田委員） そうすると、施設に入っちゃったものは、みんなこれ民間の資源化で良いわけですか。

事務局 そうなると思います。

座長（横田委員） これはもう粉々に砕かれちゃってるわけですね、この場合は。

事務局 そうですね、はい。

座長（横田委員） それから、そういうフローも必要だけれども、実際にはリサイクル

	<p>されているということのほうがね、市民としたら関心が高いはずなんですよ。粉々に砕かれたものなんてあんまり見たくもないかもしれませんが、まだ使えるようなテーブルだったら欲しいなという人がこれを見たらね、一体どこに行ったらいいんだろうかという、粗大ごみはみんな処理施設に入っちゃってリサイクルはないのかなあと思いますよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
座長（横田委員）	<p>市民レベルでね、ちょっともう一度見てみてください。</p>
事務局	<p>はい。</p>
座長（横田委員）	<p>だから可燃ごみにしても、各家庭でね、がんばっているような矢印はここにはないんですよ、残念ながらね。        まあ、それはどこの市町村でもこういう報告書見るとそうですけれどね。市民のレベルから見た矢印というのは必要だろうと思いますね。そういうものは、初めに出てくる可燃ごみは、出る段階でも市の物という書き方なんです、多分ね。        だから、例えば可燃ごみにしても自分の家でコンポスト化してそれを自分の家の畑に蒔いているというのは、そもそもこの可燃ごみではないという位置づけなんです。</p>
事務局	<p>分別して排出された段階からスタートします。</p>
座長（横田委員）	<p>だからね、それはそれでいいんですけど、やっぱりあくまでも市から見たごみ処理フローなんです。一般の市民から見たフローじゃないんですよ。だから本当はもう一段その前にね、各家庭での可燃ごみの絵がずらずらとあって、それはごみなんだけれども、工夫によってまたリサイクルしているという図があると面白いんですけどね。        なかなかこれ難しいかもしれません。どこの市もやっていませんね。でも肝心なのはそこですよ。靴下に穴が開いちゃったけれども、穴の開いた靴下をこういう工夫によって何かに使っているとかね、そういう人もいるわけですよ。そういう工夫のリサイクルというものはここには何も現れてこないわけですよ。        はい、余計なことを言ってしまいました。よろしいでしょうか。それでは次行きましょうか。</p>
C委員	<p>あと、箱根町の方では、今年くらいからプラスチックリサイクル、その辺がちょっと抜けちゃってる。</p>
座長（横田委員）	<p>ああ、そうですね。制度が変わった点は、入れておいてください。よろしいでしょうか。はいどうぞ。</p>
箱根町	<p>容器包装プラスチックの分別とその他紙、要するに小さな、チョコレートなどの包みの紙ですとか、スプレー缶類の品目を分けてあります。その3つの分類ということで4月1日から開始しました。</p>
座長（横田委員）	<p>箱根のフローに入れていただければ。この箱根町の図にはまだそれ書かれていないわけですけども。</p>

事務局 座長、よろしいでしょうか。  
先ほどからごみ処理のごみ発生量ですとか人口の数字ありますけれども、組成調査、分別ですね、こちら事務局でも話しになったんですけれども、箱根町、今年度の4月から分別を変えたということで、変えようかどうしようかという話になったんですけれども、ただ組成調査のときの分別の品目と変わってしまうと、見られる方が見難いのかなと。平成19年の1月31日と、この今載せている21年4月現在だと分別が変わっていないんですけども。

座長（横田委員） それは、断っておけばいいんじゃないですかね。

事務局 断っておけば大丈夫ですか。

座長（横田委員） ええ。組成調査と年次が違うことに注意してください。というような感じで。どっちかに。

事務局 では一応確認させていただきたいんですけども、数字と分別の品目等については最新のものを記載するというところでよろしいですか。

座長（横田委員） そうですね。それで結構です。

C委員 この表を変えるんじゃなくて言葉だけで追加すればいいと思います。

座長（横田委員） 言葉でね。矢印を変える必要はないということで、よろしいでしょうか。他にございませんか。それでは、次の5番でしょうか、生ごみ、剪定枝の潜在量と分別の協力率ですか。はい、どうぞ

B委員 C委員さんの発言に関連するんですけども、11ページ7番ごみ処理のフロー、これが21年4月現在ですから、要するに基準日、これは入れておく必要があると思います。

座長（横田委員） 4月1日とか。日にちまで入れてくださいということで、よろしいでしょうか。  
それでは次に行きたいと思いますが、事務局お願いします。

事務局 5番の 潜在量と分別の協力率 ということで、先ほど4番の中にも同じものがありました。つまり、どれくらいの割合で生ごみ・剪定枝が入っているのかというのがこの組成割合の表なので、できれば4番の方は削らせてもらって、こちらだけ別に、このあたり大事なところなんで、組成の割合、どれくらいの量があつてということは、ここは強調させていただきたいと。  
それからその次に6番として 生ごみ・剪定枝リサイクルの環境負荷と経費 というパートを別に作っているんですが、実はこれ後ろの方の8番のパートの中で全く同じものが出てきております。ですので、6番については、章というかパート全体をカットさせていただいて、中身については後ろの8番の中で説明をさせていただくというような形にしたいなと思います。

座長（横田委員） 例えば、負荷のほうはどうか、経費のほうはどうかということはどうですか。

事務局 はい、後ろの方にくっついてます 8 番のですね、生ごみ剪定枝のリサイクル手法の検討ということで、ここで全部まとめてあるので、こちらはカットして整理したいと思います。

座長（横田委員） はい、分かりました。6 番全部カットですね。

事務局 はい。それから 7 番の アンケート ですが、冒頭の説明文を修正はさせていただきますが、それ以外については生ごみ、剪定枝のリサイクルに関して参考になるような結果が載っていますので、これはこのまま使えるのかなと思います。そのまま 8 番の説明もしてもよろしいですか。

座長（横田委員） はい、どうぞ。

事務局 最後のまとめということで、8 番の 生ごみ、剪定枝のリサイクル手法の検討 というので、これは第 6 回、7 回、8 回と皆さんにですね、生ごみ、剪定枝のリサイクル手法、どういう方法でやるのがいいかということで何回もご意見を伺いましたけれども、ケース A からケース F の 6 ケースを設定しまして、この中のどれが一番いいのかということで皆さんに選んでいただいたものです。

ケース分類とですね、それぞれのケースの仕組みですね、どういう形で生ごみが分別される、あるいは分別されないというようなそれぞれの方法の違いと、それから各ケースの比較ということで環境負荷、経済性、リサイクルの量それから原料の確保等々、こういった部分について皆さんに比較をしていただいて、最終的にどれが一番この地域において最適と思われるリサイクル手法はこれですという結論が 9 ページから書いております。

(1)生ごみの方が ケース B 小さな地域での堆肥化、それから 11 ページに剪定枝の方で ケース E 小さな地域でのチップ化、堆肥化、ここで結論としてですね、望ましいという言葉は足ってしまったんですが、結論として書いていますから、望ましいという言葉ははずした方がより分かりやすいのかなという気がしております。剪定枝の方も同様ですね。さらにこの 9 ページから 11 ページまでは結論ということになりますので、別のパートとしてですね、検討の結果ということで一つの章に分けた方がいいのかなと思っています。

座長（横田委員） 4 番から。

事務局 はい。

座長（横田委員） ですから、この 4 番 リサイクル手法の決定 とありますが、これを「望ましいリサイクル手法の決定」にしたらどうですかね。そうすれば、「望ましい」がね。分かりました。

そうすると、一番最後に出てくる 8 章から望ましいあり方、ここまでがこの検討会の一番の締めくりとなるかと思えます。7 番アンケートのところから始めて、ご質問等ありましたらどうぞ。

このアンケートはなかなかおもしろい感じでしたね。ここで、環境にやさしいこと、費用がかからないこと、手間がかからないことという 3 パターン。これが色々出てくるんですね。

生ごみもそうですし、剪定枝も大体パターンが似ていますね。無回



	<p>答が逆転していますが、剪定枝も環境にやさしいこと、費用がかからないこと、手間がかからないこと、これが三羽烏ですね。</p> <p>そして、何かやり方によっては協力するとかいうのがありましたよね。収集方法によっては協力するというのは、何か収集方法を具体的にこういうことも考えているとかっていう暗示はされたんですか。ただそういう設問があっただけですか。やり方によって、条件によっては賛成と。回答者のほうもどういことをしてくれるか分からないけども、無条件では協力できかねるけど、やり方によっては協力するよということなんですね。どういやり方を考えているんでしょうねえ。市としては、例えば、こういうやり方なら。</p>
事務局	<p>具体的にアンケートの設問では、ここには記載していませんけれども、2番のところだと、生ごみの分別には収集方法で括弧して(収集回数など)によっては協力できるということで、括弧で収集回数とは入れてありました。</p>
座長(横田委員)	<p>収集回数が多ければということでしょうかね。</p>
事務局	<p>そうですね。それでQ7にその質問があって、Q8で何回必要ですかというのに続いていくという形で設問を作らせていただきました。</p>
座長(横田委員)	<p>例えば、生ごみですと、夏場は3回くらいあってもいいかな、冬だったら2回でもいいのかなとかそういう季節によって分けてもいいのかもしれないけどね。細かい話になってしまいますが。</p>
事務局	<p>アンケートのその他の意見のところ、そういう意見がやっぱり多かったです。夏場は3回、冬は2回ならいいという意見がありました。</p>
座長(横田委員)	<p>台所が臭くなったりしますからね。女性の方は良くご存知でしょうけど。あと、剪定枝のほうはだいたい週1回でよしいという感じですね。</p> <p>そのほか何かお感じになったことがあればどうぞ。はい、どうぞ。</p>
F委員	<p>生ごみ、剪定枝のリサイクル事例で、この写真、写りが悪いのも結構ありますけれども、これって実際に出される時ってきれいな写真なんですか。結構写真って重要だと思うんですよ。一般の市民の方にも出すということは、文章なんてあまり読まないと思うんです。写真を見て分かると思うんで、重要かなと思います。</p>
座長(横田委員)	<p>重要ですね。いい塩梅に撮れているのもあるし、そうでないのもありますよね。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。できるだけ見やすいように、今回ちょっとまだ確認用ということでまだ粗いんですけど、なるべく完成品のときにはきれいな状態に近づけたいと思っています。</p>
座長(横田委員)	<p>それから、スケールやなんか問題の場合には、標準のものをちょっと置いておく。タバコを転がすとかね。</p> <p>他にどうぞ。なんでも結構です。</p> <p>円グラフと棒グラフがあるのは、だいたいパーセンテージで結論を出すときには円グラフで、量でという場合は、棒グラフという感じで</p>

すか。

事務局 回答がですね、複数回答してもいいですよということについては棒グラフで、一つだけというのは円グラフにしております。

座長（横田委員） 棒グラフはダブっていることもあるということですか。環境にやさしいのとお金がかからないのと両方に回答する人もいるわけですね。そういうことはどこかに書いておいたほうがいいかもしれないですね。棒グラフと円グラフの区分けが、なんか恣意的にやったのかどうなのか良く分からなかったの。  
そしてこれは、カラーなら分かるんだけど白黒にしちゃうとなんかわからなくなるというのがありますけどね。そういうのは、白黒でも分かるような形になるといいですけど。  
他にございませんか。ないようですので、以上でこの報告書についての検討はこの程度にしておきたいと思います。今日いろいろ意見が出まして、修正するところも出ました。大体時期的にはいつごろまでにおまとめになる予定でしょうか。

事務局 できる限りですね、今私が考えておりますのが、6月半ばくらいには皆様に直したものをお届けして、そこから1週間くらいの時間で確認をしていただいて、ご意見をいただければと。もしそこで特に声がないようだったら、最終的にそこで承認というような形でいかがかなと思います。

座長（横田委員） 事務局も大変ですけど、それを受け取りますと今度委員のほうでも意見を1週間くらいの間で言っていただくと。なければないで結構です。いずれにせよ今月中には、もうまとめたいということですね。

事務局 後ろにですね、参考資料というか資料編というような名前で付けようと思っているんですが、いくつかこれ以外に資料を付けようと思います。今、考えておりますのは、まず委員の皆さんの名簿、それから会議の経過、先ほど中にアンケートの調査結果がありましたけど、これのアンケートだけの報告書がありますのでそれも載せようと思います。それとアンケートと同じ時期に皆さんからご意見をいただきましたんで、その結果もすべて載せたいと思います。それから、毎回確認をしていただいています議事録ですね、第1回から本日第9回も含めて全て載せたいと思っています。あと施設見学にいったときの報告書も載せたいと思っています。

座長（横田委員） 6月中旬に委員の皆さんにお出しされるのは、全部付いたやつでしょうか。

事務局 はい、全て今申し上げた資料も含めて。

座長（横田委員） 相当分厚いものになりますね。

事務局 はい、今ここにある素案とほとんど同じくらいの厚みの資料編が付くという感じになるかと。

座長（横田委員） 資料を入れたらもっと厚くなるんじゃないでしょうかね。3倍くらいになるんじゃないですか。これ両面刷りですよ。それから参考文献

献とか、そういうものも書いてくればね。ここで論じ切れない、載せ切れなかったようなものはここを見ればと。

他にございましょうか。

E 委員

一番最後に「取り組みのスタンス」ってありますよね、それはこれから取り組むにあたってはこういう形でやりたいと最終的なあれなんですか。

座長（横田委員）

「取り組みのスタンス」のスタンスはどういうことですか。

事務局

前回のですね、会議の締めくくりで皆さんからコメントをいただきましたが、この検討会の結論が協議会の会長に報告されるわけですが、その報告が、検討会がどういうふうと考えてその報告をしているのかと、実際その報告の後にごみ処理広域化協議会がこんなふうに進めていったらいかがですかというような一つの提言のような形でちょっと書いてみたんですが、余計だったですかね。

座長（横田委員）

これは私なり、誰か報告する人のメモとして、この言葉をはずさないようにいうところなんだろうと思いますが、ここに入れる必要はないんじゃないですか。

事務局

はい、分かりました。

座長（横田委員）

もしですから、こういうことのもう少し抽象化したようなことが、本報告書の狙いとかですね、入ってくるんじゃないかと、あるいは扱い方とかね、最後のけじめというのは、最後の結びの言葉というのはあるんですかね。

付けるとすればそういうことを書いてもいいと思います。スタンスというところちょっとね、なんだか戦略的な匂いがしますので。そういう議論もありましたからね、小さな地域のチップ化で全てが委員の方満足している訳じゃないと思うんですよ。その辺りのことも含めて、何か言葉を考えていただければ。はい、どうぞ。

A 委員

私もそこでね、何回かの会議の中で、果たしてできる事からあるいはこれからの技術の革新、そういうものが見えてきたらというふうな方向、まとめがありましたんでそれでいいかなという思いをして、「取り組みのスタンス」これで私も報告書として納得しようというような気持ちはね、確かにあるんですよ。

と申しますのは、前回申し上げたように協議会そのものがこの検討会にね、何を求めているかということからいくと、果たして一番初めまとめていただきましたように焼却炉の規模とか、最終処分場の、そういうことをこれから協議会が検討するのに、この報告の内容です、よし分かったと、じゃそういうことでっていうふうには果たして受け止めてくれるのかどうかという心配を私はしたんです。

で、ここのスタンスのところ、これからの問題について触れておりましたので、あ、こういうふうな、将来技術が革新されたり、あるいはごみの質や何かが変わってくるとかそういうことの方が出た時にはですね、やはり考えていきなさいというスタンスがですね、この検討会であったということに触れていただいて、理解したんですけどね。ですからこれが、どっかの形に残っていたら、なお結構だというふうに私は思います。

座長（横田委員）

何もここでまた大上段から振りかざす必要はないんですけども、最後のけじめとしてこういう言葉を言っておきたいという程度のことを、私名でも何でも結構ですから、一応この検討会の総意としてね、やっぱり必要かなと。

やはり、そこでA委員のおっしゃられたとおり技術の革新ということも期待されますし、何せこのリサイクルっていうのは、緒についたばかりなんですよね。

ですから例えば京都の街で始めたとかですね、東京 23 区でも少し実験的に生ごみをやりだしたとか、あちこちでそういう実験的なスタートは切られているものの、まだ何年もやっていないし、成果が分かっていないんですね。それが物になるのかどうかっていうことがですね。ですから時間が足りないわけです。そういうこともあって、じゃ小規模のところから、リスクのないところから始めようという意味合いで顔の見える範囲のリサイクルをやってみようということだと思いますので。数行で結構ですので入れていただければ、また皆さんの目で見て直すところがあったら直していただければ。

よろしいですか。他には。

特にないようですので、昨年 8 月からですね、10 か月間ですかね、1 年近く皆さんと地域の生ごみ、剪定枝リサイクルについて考えてまいりました。せっかくの機会ですので、この検討会に参加してお感じになったこと、もうお述べになった方もいらっしゃるかとは思いますが、繰り返しても結構ですので、簡単に一言ずつおっしゃっていただければと思います。そして最後私がまとめということにしたいと思います。

C 委員

あっという間に終わってしまって、ちょっとまだ物足りないものがあるんですけども、とにかくこの 1 市 3 町、美しい街なので、ぜひそういった環境を守りながらもっとリサイクル、地産地消とか持続可能な社会をこの 1 市 3 町で作り上げていければいいなと願っています。

G 委員

C さんと同じで最初は難しくて、どうなのかなと、来て良かったのかなと思ったんですけど、だんだん回数を重ねまして、やっぱりこれはがんばらなきゃいけないというのが本心でした。

箱根はやっと 4 月からですね、こういった分別の仕方が本格的に始まりまして、やっと約 70 日ですから。でもだんだん小さいところなんですけれども、見ていますと皆さん守ってきております。

ですから、事あるごとにそういうことがございましたら、みんなですりでもリサイクルできるように、本当に小田原の方には悪いんですけども、難しくて、どうやってこれ出せばいいのかしらっていう気持ちでした。昔、それこそ紙から薬の紙から全部これ別だったんですね。そういったものも一つひとつ積み重ねて今がんばっている、そういうのが現状です。どうもありがとうございます。

H 委員

どうもありがとうございます。勉強させていただきました。勉強した気がします。今まで本当に、さっと流していたことがこんなに大変なことなんだと身にしました。

ここにまとめていただいた言葉も、始めることと続けること、それって全てのことに通じると思いますので、これからもできることを続けて行きたいと思います。

今日も生ごみの日でしたけれども、烏と猫でごみが町中散乱していますので、それもちょっとみんなが気をつけて生ごみを分別したらもう少し違うなと思います。どうもありがとうございました。

I 委員

皆さんが仰っていたことは皆さんと同じような感じでわかっているんですけども、私自身も湯河原町の中で自分が今何ができののかって考えたときに、実は子ども会の関係とジュニアリーダーズクラブの責任者をやっておりますので、ジュニアリーダーズクラブ、中学生、高校生がごみ拾い始めたんです、湯河原町で。

自分たちが日曜日とか土曜日、朝集まってゴミ袋を持って、結構なごみを集めてきます。それを相豆新聞、町の新聞ですけれども載せて、そういうちょっとしたところから一つひとつ住民の意識改革に子供たちが役立っていけば。彼女たち、彼らは真剣にやりますので。

小学生相手、子ども会なんかもどういふことで活かせるのかなと考えたときに野外炊事だとか子ども会でもやります。そのときにエコ運動ですよね、ごみの分別、それからリサイクル法、そういうことを子供たちに教えながらやっていく。君たちができる少しでものこを考えながらやっていこうという意識になってきましたので。

皆さんも色んな、地域で出るところがあると思いますけれども、何かに活かしていければいいんじゃないかな。一人ひとりがやっていけば、少しずつ変わってくるのではないかな、そんな思いがするようになってきて、私もみんなにそう伝えるようになってきたんで、とてもいい感じになっていると思っております。ありがとうございました。

D 委員

私たちは事業者としてごみ処理に対してのですね、経費が馬鹿になりませんですから、みんな非常に關心を持っておりましてですね、ぜひともですね、他の地区に負けないパワーを結集してですね、新しい形で、技術革新があれば新しい形で、美しい小田原そして経費的にもですね、低コストの製品を作る場合も馬鹿になりませんものですからそういうことを加味してこういう企画、検討会に参加したことが非常に参考になりました。今後活かして行きたいと思っています。

E 委員

振り返ってみまして去年から感想としましては、あっという間に過ぎた感じです。今日、報告書を皆さんで最終的な検討をしまして、立派な報告書ができるのではないかなと思っております。今後はですね、この1市3町が協力し合っていてですね、いかに実行していくかというのが一番大事なことじゃないかと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

J 委員

この委員会というのは、処理場へ事業所、並びに一般家庭の方々が搬出するまでのどうしたらいい方法になるかというような議論だと思っております。そうした中で、基本的にそれぞれ一般家庭、われわれ事業者を含めていかに細分化したごみを搬出するか。それによってやっぱり、焼却する場合もいろいろな方法、剪定枝も含めてあるかと思っております。いかにその方法を、行政を含めていろいろな町内会、いろいろグループだの、そういった団体を含めて、いかにその事例を含めてお願いするしかないかと思っております。

それで9回の中でいろいろ部分的な細かい資料も拝見させていただき、事務局も大変だったと思っておりますけど、その中で先ほど言いましたように、生ごみ、剪定枝のリサイクル技術の概要ってのありますね、

これにほとんど集約されるんじゃないかと思います。これについてはいろいろ文章の内容とか1ページに集約されるんじゃないかと思います。そういった中でいろいろな写真のこれから一般家庭にお願いするにしても写真を添付するとかそういうような形でこれから行政の方をお願いなんです、いかに目で見て分かりやすくということも含めてお願いしたいと思います。以上です。

E 委員

私もこれに参加するまではほとんど関心もあまり持っていませんでした。それで、私事業者の代表ということなんですけども、湯河原町全体に対して私どもが話す機会があまりないんで、私が所属している組合には中間報告を既に2回ほどして、皆さんに理解を得るような努力はしています。これを全体に進めるにあたっては、やはり行政の方に、住民の皆さんの協力を得ないとこれは絶対にできないということです、その辺、拙速ではなくて、充分時間をかけて理解を得るとそういう努力をぜひお願いしたいと思います。

A 委員

私は湯河原町の自治会、うちのほうでは区長会っていうんですが、その代表ということなんです、実は各地区はそれぞれの代表者がおいでになって、私は自治会連合会の代表じゃなくて1区長だったんで、果たしてここでまとまったことを代表として理解いただけるような説明ができるか不安でありました。

そういう中で最終的には小さな地域からということですね、報告がされるということになりまして一安心しているわけですけども、無責任な話かもしれませんが、やはりそれぞれ地域には例えば湯河原の場合でしたら旅館街、温泉地域、あるいは商店街、それから農業をやっているそういうところ、あるいは住居地、いろいろ地域によって果たしてその排出者の理解度っていうのはそれぞれ違うような思ひもしますので、そういう意味からいって小さな地域、グループ、団体、それから取り組んでいったらいいだろうという方向でまとめられたことは大変良かったなというふうに思っております。いろいろありがとうございました。

K 委員

私もここに来るまでは、ごみとか生ごみというのは、家内のほうがやるからいいんだというような気持ちでいましたんですよ。非常にここに来て、それではいけないというふうに思います。自治会を通じて、こういう話があった、こういうことをして進めていこうということを、輪を広げて行きたいと思っています。半年でも少し変わったというところを見せたいと思って今感じているところでございます。よろしく申し上げます。

L 委員

箱根もようやく4月1日から資源ごみの細かい区分けをしているわけですね。まだまだそれが浸透しておりません。それとちょうど私のいる場所は、箱根山の一番天辺でございまして、県境がございまして。そうしますと、いくら地域の方が分別をしても、なかなか勤めている方が静岡県側から来ると、こちらへ全部ごみだけは捨てていくんですよね。そういう難しいこともございます。

それと資源ごみも、箱根では剪定枝の場合にはチップ化して、芦ノ湖の対岸に歩道があるんですね、一部そこへチップ化したものを石と石の間、歩きやすいようにそこへそれを埋めまして、今そういうような試験をやっております。これ大事なことはないかなと思います。

今日はちょっと楽しみに参りましたのは、この後段ボール、生ごみ

の堆肥化を実演していただけるということなんで、そちらのほうも楽しみにしております。そちらはぜひ進めていったらいいんじゃないかと思います。以上でございます。ありがとうございました。

B 委員

小田原市には 256 の単位の自治会がございます。その自治会が 25 の地区を形成して、それぞれの地区が中心となって全てを担当しております。そういう組織の中で、私は総連合の理事として、生活環境部会、つまり住民のですね、身近な問題を中心に活動を続けております。かなり以前から部会を担当しております。その中でごみの問題もですね、資源化率の向上ということと、できるだけごみの排出量、燃やすごみを減らそうということは絶えず呼びかけをしているつもりでございます。

そうした中、3年ほど前から、行政のほうからですね、3か月に1度ずつ、各連合単位の燃せるごみのですね、組成分析、燃せるごみの中にどういうものが入っていたか、ペットボトルが入っていたか、あるいはこういう缶が入っていたか、その分析結果がリアルに報告されます。それを元にですね、各地区で分別を徹底するように連合会長ががんばって欲しいと呼びかけております。

そうした中、各連合単位でそういう講習会を開いているところこそ、確実に3か月経つとそのデータが変わってきます。

要するに、分別が良くなるとそれがリアルに分かりますね。そういうことからすると、このやってきたことが無駄ではなかったなということと、もう一つその先から言って、家庭から排出される生ごみ、これが燃せるごみの40%といわれています。これを減らすためにどうしようかということで、去年のですね、この組織が発足する3か月前に小田原市長からですね、家庭から排出される生ごみを堆肥化する検討委員会という形を構成をされまして、そこに呼ばれてその検討委員も務めております。

そうした形の中で考えてきたのは、持続可能なですね形の中の、堆肥化の方法ということで今日これからですね、皆さんに広めさせていただきます。家庭でできる自然界に存在する微生物によって段ボールでも堆肥化ができますよということ、これを見ていただくわけですが、その説明するスタッフが今日もう既にこの会場にも見えておられますけれども、いろいろ資料もお出しをさせていただきますし、説明を充分受けていただきまして皆さんが納得いただいた形の中でお帰りを賜りたいと思います。

何よりも私は、1市3町の検討委員の皆様方と知り合いになれたということ、これが素晴らしい私はネットワークだと思えます。お互いにですね、1市3町の範囲が情報交換をしながら資源化率を上げることが定着するようにこのネットワークを重要視したいと思えます。ありがとうございました。

座長（横田委員）

それでは最後に私なんですけど、非常に皆様方多彩なですね、ご経験をされている方々ばかりで、さすがにこのメンバーを選定された方がどなたか知りませんが、大したものだなというふうに思っています。

大変皆様方から勉強させていただきました。私事ですと、実は長野の方でもですね、ごみの委員会みたいなものやっております。そこで初めに市長さんから言われましたのがですね、長野の場合ですと灰なんですけれども、灰をうまくやる技術的なやり方ってのはないのかということをお聞かせまして、私は出鼻をくじくみたいなことを申し上げてしまいましたが、生ごみにかぎらず、ごみというのはこれとい

ってこれがいいという方法は特にはないんですという話を申し上げたんですが、結局コストさえ考えなければですね、何でもできるわけですね。

灰でもですね、金属同様の材質にすることも可能でしょう。ただ残念ながら、コストがかかりすぎる。安全面ということを考えなきゃいけない。そういうことから考えると、どうもあまりうまい手はないということが本音です。

この検討会でも、初め市長さんからはですね、市長さんご自身農業のご出身だということもあってか、意識は非常に高く持たれていたというようなお話がありましたが、なるべく資源はその資源固有の特性を失わない形でうまく使えないものかということ始終考えておられる、まさにそれは一番大事なことだというふうに私も認識しております。

そういうことで生ごみについてもですね、その特性というものが一番活かされる形でそれを利用しきっていくということが一番望ましいことだろうというふうには思っております。

ただ、全体ですね、行動といいますか、ご協力というか、そういったことを期待しないとこの清掃事業というものはうまくいかないということも一面ございます。何か純粋なものにですね、一点でも曇りがあると、その曇りが原因で機械が破損してしまうということも起こりかねないわけです。そういうことで分別ということが非常に大事なことで、これ委員の方々からも再三おっしゃられております。

ただ分別したからには、その分けた行為を無にしないようなその後のリサイクルシステム、これを組んでいかなければいけない。とりあえずは、やや矮小化してしまったかなという感否めませんが、この検討会の報告ではですね、顔の見える範囲での地域的なスモールスケールのモデル事業というものを、生ごみと剪定枝について踏み切るという結論に達したことは非常に重い結論だろうというふうに私は思っております。

全国的にもですね、こういったことを市レベルで、あるいは協議会レベルで決めて取り掛かるというのは、まだまだ日本でも千いくつ自治体ありますが、非常に少ないケースだろうというふうに思っておりますし、ぜひこのモデルケースをですね成功していただきたいというふうに思っております。

大変皆様方いろんなご経験をお持ちでもっともっと詳しくですね、各皆様方からお話を聞けるチャンスがあるかと思ったんですが、なかなか委員会というのは時間も限られてますんで、進行役はこの最初のシナリオどおりに時間をうまく使いませんとすぐ2時間経ってしまうということもあってですね、なかなか不出来な司会進行でございましたが、皆様方のご協力の下になんとかここまで報告書を取りまとめるところまでこぎつけることができました。ありがとうございました。

それではですね、ひととおり委員の感想があったんですが、事務局の方からなにかございますか。よろしいんですか。委員の方からは申し上げましたけれども。

それでは、以上をもちまして、小田原市・足柄下地区資源化検討会のすべての協議を終了いたします。長期間にわたり、ご協力ありがとうございました。



その他（事務局からの連絡事項）

【 協議会会長への報告 】

今回の協議内容を反映し、報告書を作成

- ・ 報告書、第9回の議事録を早急に作成し、6月中旬までに各委員へ送付
- ・ 送付後、確認作業をお願いする。

協議会会長（小田原市長）へ検討結果の報告

- ・ 7月1日（木）午後1時～（30分間）
- ・ 検討会を代表して座長が報告
- ・ 報告に同席を希望する委員は6 / 23までに事務局へ連絡  
（ただし、謝礼の用意ないことを了承願いたい）

【 段ボールコンポストのデモ 】

終了後、正面玄関脇で実施（30分程度）